

第4期古河市障害者基本計画を策定しました

令和5年度～9年度までの5年を期間とした第4期古河市障害者基本計画を策定しました。この計画は障害者基本法に基づく障害者施策の指針として計画的な推進を図るものです。

【問】 障がい福祉課Tel.92-4919

計画の基本理念

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、前計画からの基本理念を継承し「障がいのある人もない人も、ともに心豊かに安心して暮らせるまち」とします。

障がいのある人もない人も、
ともに心豊かに安心して暮らせるまち



詳細は、冊子を市内公共施設に配架するほか、市ホームページからもご覧いただけます



計画の基本的な視点

一人ひとりが自分らしく生きる社会

障がいのある人がいきいきと成長し社会に参加できるように、各年齢段階(ライフステージ)に応じた支援を進めます

地域で支え合う共生社会

障がいのある人もない人も、地域に住む人がお互いを理解し交流を深め合う社会を目指します

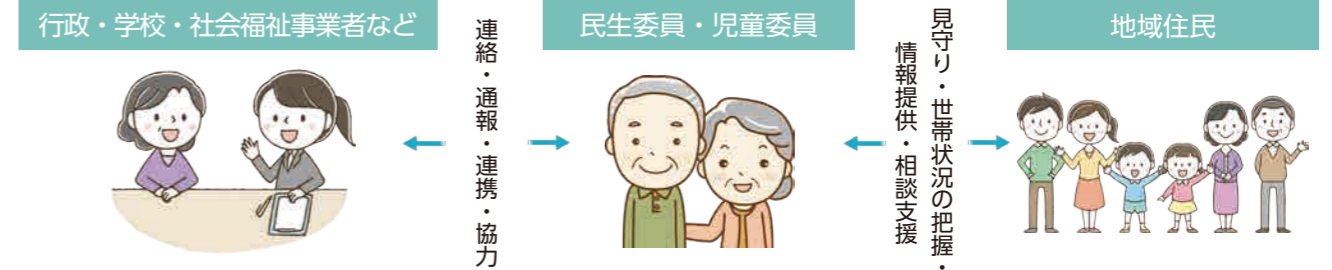
すべての人が安心して暮らせるバリアフリー社会

障がいのある人の障壁となる物理的バリア、制度的バリア、文化・情緒面でのバリア、モラル・意識上のバリアなどの解消を目指します

民生委員・児童委員、主任児童委員はあなたの一番身近な相談員です

介護・健康・子育てなど、生活の中で気になることがありましたら、お住まいの地域の担当委員にご相談ください。民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談内容や個人情報などは守られます。

【問】 福祉推進課Tel.92-5771



【古河市の民生委員・児童委員等の概要】

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員です。

委員数 222人(R5.4.1現在)

内訳 民生委員・児童委員(地域担当) 210人
主任児童委員(児童問題専門) 12人

【委員の氏名・担当区域・連絡先】

市ホームページに掲載しています。

- 第1地区(三和地区)
 - 第2地区(古河第一中学校区)
 - 第3地区(総和地区)
 - 第4地区(古河第二中学校区)
 - 第5地区(古河第三中学校区)
- 詳細はこちらから /



5月は消費者月間です～デジタルで快適、消費生活術～

令和4年度に古河市消費生活センターへ寄せられた相談は791件で、そのうち31%がインターネットに関する内容でした。契約は慎重にしましょう。

【問】 古河市消費生活センター(古商工観光課内)Tel.23-1718



サブスクの無料期間終了にご注意を

新型コロナウイルスをきっかけに自宅で過ごす時間が増えたため、定額制(サブスク)動画配信サービスの無料トライアルを申し込んだ。その後、一度も利用せず半年ほど忘れていた。最近になってクレジットカードから月額2,000円の引き落としが続いていることに気が付いた。



センターからのアドバイス

サブスク(サブスクリプション)とは、定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用できる仕組みです。トライアル(体験)として無料やお試し価格でサービスを受けられる期間が設けられていることがあります。その期間内に解約しないと自動で定額サービスに移行し、定期的に料金が引き落とされます。必要な場合忘れずに解約しましょう。

6月1日～7日は水道週間です

水道週間スローガン「水道水 安心・安全 これからも」

普段何気なく使っている水道水。蛇口から水が出るということが当たり前だと思いませんか。水は限りある「大切な資源」です。水道週間に機会に、水の大切さを改めて考えてみましょう。

【問】 水道課(三和浄水場)Tel.76-3780

節水にご協力を

- 蛇口の開け閉めは小まめに
水を流したままにせず、コップに注いで歯磨きをしたり、食器のつけ置き洗いをしたりしましょう。
- 水の再利用を
お風呂の残り湯を洗濯や掃除、庭の散水に利用しましょう。



水道事業キャラクター 思川みずたろう

市の水道の現状

主な水源となる思川からの取水は「思川開発事業」に参画することを前提に暫定的な許可を受けていますが、渇水時には取水制限を受ける可能性があります。この事業は南摩ダム完成後から水源開発負担金が発生するものの、安定水利権を取得することで、安定して水道水をお届けすることができます。

適正な水道料金の水準について

今後、老朽化した水道施設の更新や負担金が発生するため厳しい経営状況が見込まれます。こうした中、将来にわたって安心・安全な水道サービスが提供できるよう、適正な水道料金について1月26日に古河市上下水道事業運営審議会に諮問しました。